



富士山
静岡市
静岡市

ふじのくに 景観形成計画

〔後期〕
行動計画

自然、文化、歴史が織りなす
“ふじのくに回遊式庭園”の実現に向けて

令和4年3月
静岡県

1 はじめに

ふじのくに景観形成計画の目指す姿	1
ふじのくに景観形成計画に基づく「主要方策」	1
行動計画【後期】の計画期間	2
進捗管理とフォローアップ	2
進捗管理の方法	2

2 行動計画

行動計画（A）事業・取組一覧表	3
行動計画（B）事業・取組一覧表	4

3 主要方策ごとの取組内容

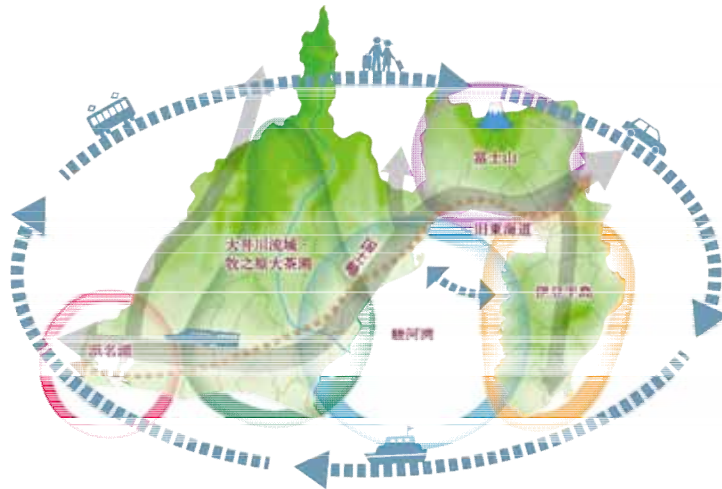
主要方策1 広域景観をさらに加速させる	6
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	8
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	11
主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む	17
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める	18
主要方策6 景観形成をマネジメントする	22

1 はじめに

ふじのくに景観形成計画行動計画は、ふじのくに景観形成計画に基づき、本県の景観形成を進めるための県の取組を位置付けている。ふじのくに景観形成計画（計画期間10年間）の中間年である令和3年度に、これまで5年間の取組について中間評価を行った。評価結果を踏まえ、これからの5年間（令和4年度から8年度）において、県が行う景観形成に関する取組を行動計画【後期】としてまとめる。

ふじのくに景観形成計画に目指す姿

ふじのくに回遊式庭園
駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観。
それを社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶ
ふじのくにの豊かな暮らしを実現します。



景観施策を展開する上で、本県が目指す県土の姿として、県土全体を一つの広大な回遊式庭園※に見立て、駿河湾をぐるりと囲む各地の美しい景観を、社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶふじのくにの豊かな暮らしを実現する「ふじのくに回遊式庭園」を提起する。

この見立ては、地域や市町が、定住の地として、また来訪の地として、固有の魅力を放つようにするための行動の枠組みである。それはまた、県内外、国内外の人々が県内を回り歩き、訪ね歩くことによって、それぞれが他をもって替えがたい魅力をもつ地であることを認識し、定住や再訪を誘導するための景観施策の象徴である。

※日本の伝統的な庭園様式のひとつ。回遊式庭園とは、池とその周囲の園路を中心に作庭され、広大な園内を巡りながら地形に応じて次々と繰り広げられる景観を鑑賞するように造られた庭園。園内に配置された茶亭（休憩所）、東屋（展望所）等の建築物等も景観の一部となり、庭園の建築物等が一体的に一つの作品となって、日本的な美を形成している。

ふじのくに景観形成計画に基づく「主要方策」

主要方策は、「景観形成方針」、「県の担うべき役割」及び「見直しの視点」に基づき、県が主体となって取り組んでいく方針をまとめたもので、6つの主要方策から構成している。

主要方策1は、複数市町にまたがる景観形成について、県が中心となって推進体制や計画の策定等、広域景観形成を加速させるための取組を総合的に展開する。

主要方策2は、県が実施する公共事業において、主要な公共空間の景観の質を高めるための方策を展開する。

主要方策3は、地域の景観形成を担う市町との連携や多様な地域特性に応じた景観形成の推進により、静岡の景観の底上げを図るための方策を展開する。

主要方策4は、県民や事業者等に対して、県が関与できるありとあらゆる機会を活用して、景観への配慮を求めていくための方策を展開する。

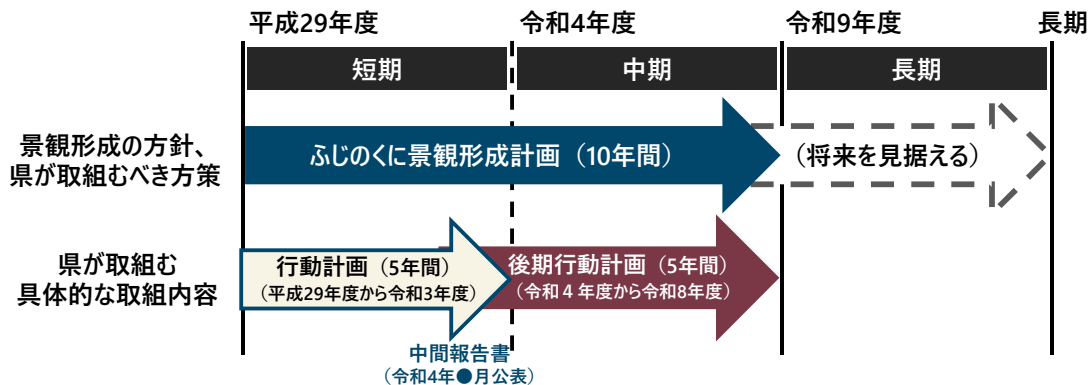
主要方策5は、県民や事業者に広く根差した景観形成を進め、自立した持続性のある活動を拡大するための方策を展開する。

主要方策6は、主要方策1から5に掲げる事業を円滑に進めるために行う体制、仕組み、ルールを整えるなどのマネジメントを行うものである。



行動計画【後期】の計画期間

ふじのくに景観形成計画に基づいて、県が取組む具体的な取組内容をまとめた行動計画は、計画期間10年間の中間年である令和3年度に中間評価を行いました。この評価結果を踏まえ、後期5年間である令和4年度から令和8年度における県の取組を行動計画【後期】としてまとめる。



進捗管理とフォローアップ

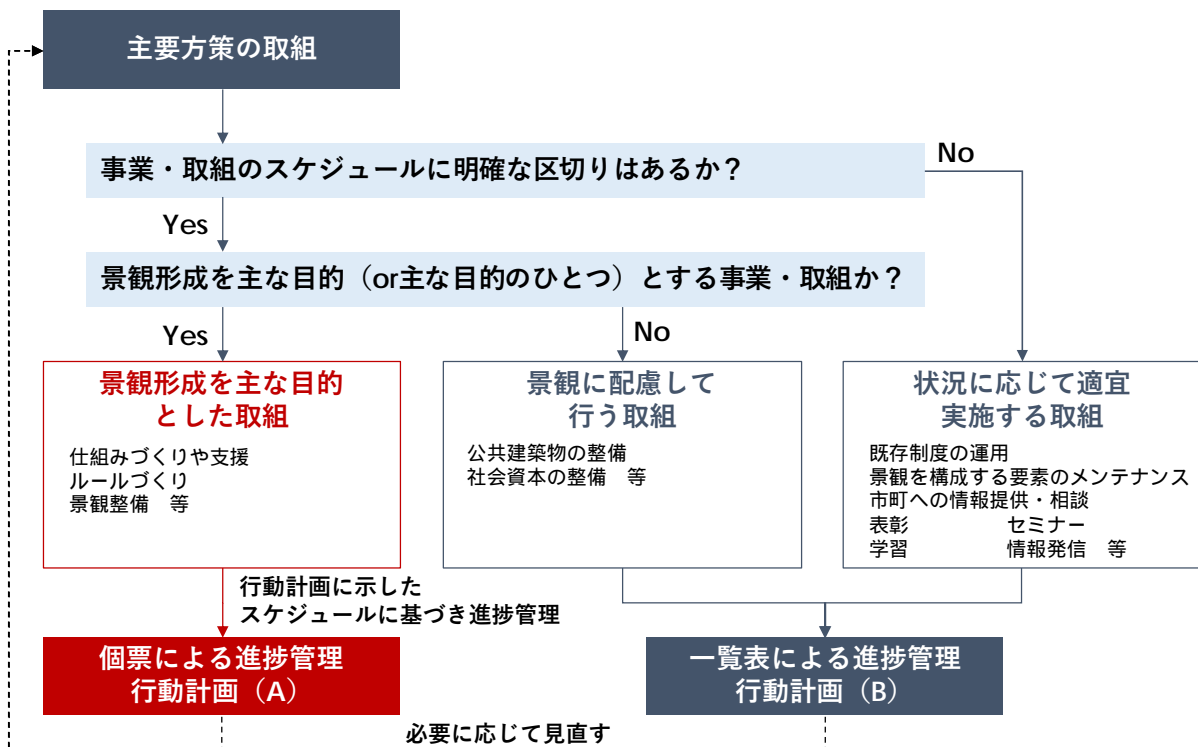
毎年度、行動計画に位置付けた事業・取組の進捗状況について、静岡県景観づくり推進本部において検証・評価を実施し、評価結果を踏まえて、次年度以降の事業・取組に反映していく。また、評価結果については、外部の有識者（静岡県景観懇話会・景観施策向上・評価専門部会）等からも御意見・助言をいただく。評価結果は、公表することで県民の皆様幅広く明らかにし、景観形成に対する理解や関心を深めることにつなげていく。

また、この計画の進捗状況及び上位計画や関連する計画の策定（改定）、社会経済情勢の変化等を踏まえて、適宜、本計画の見直しを実施する。

進捗管理の方法

主要方策に掲げた各種事業・取組について、景観形成上の配慮事項やスケジュールなどを示した行動計画を作成し、進捗を管理する。

進捗管理では、主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、行うこととする。



2 行動計画

前ページの選定フローに従い選定した事業・取組の一覧を以下の表に示す。

事業・取組の内容、スケジュールなどについては取組の進捗状況や上位計画、関連する計画の策定（改定）、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応し見直していく。

行動計画（A）は、景観形成を主目的とした事業であり、個票による進捗管理を行い、毎年、取組や成果を評価した上で、有識者によるアドバイスを受けて評価を行う。行動計画（B）は、景観形成を主たる目的としない別の目的（要求）から行われる事業であるが、景観への配慮は必要であり、その中でも特に重要な案件を位置付けている。景観形成を主目的としない事業のため、景観に対して悪くしない配慮をすることを最低限の目標とし、可能であれば、事業を契機に景観を良くする配慮を行うことを目指すものであり、評価は、どの程度の景観配慮ができたかということに主眼を置くため、取組実績を一覧表管理するものである。

表 行動計画（A）事業・取組一覧表

	No	事業・取組名	部局名	担当課
主要方策1 広域景観をさらに加速させる	1	富士山広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課
	2	伊豆半島広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課
	3	大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課
	4	浜名湖広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課
	5	駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成	交通基盤部 経済産業部	景観まちづくり課 産業イノベーション推進課
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する	6	公共施設整備における景観配慮	交通基盤部	景観まちづくり課
	7	無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課
	8	清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	交通基盤部	河川企画課 河川海岸整備課
	9	違反屋外広告物対策の推進	交通基盤部	景観まちづくり課
	10	良好な屋外広告物の推進に関する取組	交通基盤部	景観まちづくり課
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	11	市町の景観計画の策定・改定支援	交通基盤部	景観まちづくり課
	12	観光地エリア景観計画の策定・改定支援	交通基盤部	景観まちづくり課
	13	景観重要公共施設の指定に関する支援	交通基盤部	景観まちづくり課
	14	専門アドバイザーの派遣	交通基盤部	景観まちづくり課
	15	ふじのくに美しく品格のある邑づくり	経済産業部	農地保全課
	16	豊かな暮らし空間創生の促進	くらし・環境部	住まいづくり課
主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む	17	県費助成や許認可等を通じた景観形成	交通基盤部	景観まちづくり課
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者にも根ざした景観形成を進める	18	景観への意識醸成のための普及啓発	交通基盤部	景観まちづくり課
	19	景観形成を担う人材の育成	交通基盤部	景観まちづくり課
	20	地域活動を牽引するリーダーの養成	経営管理部	地域振興課
	21	地域づくり活動への関係人口の参加促進	知事直轄組織	総合政策課

表 行動計画 (B) 事業・取組一覧表

	No	事業・取組名	部局名	担当課
<p>主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する</p>	1	沼津港みなとまちづくり推進計画への取組	交通基盤部	港湾企画課
	2	清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進	交通基盤部	港湾企画課
	3	東静岡周辺地区の整備	スポーツ・文化観光部	企画政策課
	4	街路整備事業	交通基盤部	街路整備課
	5	わかりやすい道案内の推進	交通基盤部	道路整備課 道路保全課
	6	津波避難誘導標識の設置	危機管理部	危機情報課 危機政策課
	7	公共建築物等での県産材利用促進	経済産業部	林業振興課
	8	多自然川づくりの推進	交通基盤部	河川海岸整備課
	9	養浜を主体とした侵食対策の実施	交通基盤部	河川海岸整備課
<p>主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げる</p>	10	三保松原の松林保全技術支援	経済産業部	森林整備課
	11	津波対策「静岡方式」の推進	交通基盤部	漁港整備課
	12	河川海岸環境整備事業	交通基盤部	河川海岸整備課
	13	産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	くらし・環境部	廃棄物リサイクル課
	14	海岸漂着物等対策事業費助成	くらし・環境部	廃棄物リサイクル課
	15	放置艇プレジャーボート対策（浜名湖）	交通基盤部	河川砂防管理課
	16	森林の適切な管理・整備	経済産業部	森林整備課
	17	治山事業	経済産業部	森林保全課
	18	静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発	経済産業部	森林保全課
	19	都市山麓グリーンベルト整備事業	交通基盤部	砂防課
	20	富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成	くらし・環境部	廃棄物リサイクル課
	21	茶草場農法実践者の応援制度の確立	経済産業部	お茶振興課
	22	わさび田の保全と活用	経済産業部	農芸振興課
	23	世界かんがい施設遺産登録の支援	経済産業部	農地計画課
	24	景観農業振興地域整備計画の策定支援	経済産業部 交通基盤部	農地利用課、農地計画課 農地保全課 景観まちづくり課
	25	耕作放棄地対策の推進	経済産業部	農業ビジネス課 農地計画課
	26	（公財）静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援	くらし・環境部	環境ふれあい課
	27	公園・緑化推進事業	交通基盤部	公園緑地課
	28	空家等対策	くらし・環境部	住まいづくり課
	29	リノベーションまちづくりの取組支援	経済産業部	地域産業課

	No	事業・取組名	部局名	担当課
<p>主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げる</p>	30	地域振興整備事業	企業局	地域整備課
	31	市町の条例の策定や運用に関する助言 工場緑化セミナーの実施	経済産業部	企業立地推進課
	32	定点観測地点からの展望景観の観察	スポーツ・文化 観光部	富士山世界遺産課
	33	連絡協議会の開催	スポーツ・文化 観光部	文化財課
	34	文化財の指定、整備・活用の促進	スポーツ・文化 観光部	文化財課
	35	重要文化的景観の選定支援	スポーツ・文化 観光部	文化財課
	36	文化財保護法・条例に基づく手続きの実施	スポーツ・文化 観光部	文化財課
<p>主要方策4 ありとあらゆる機会を 活用して景観形成に取り組む</p>	37	林地開発許可制度の運用	経済産業部	森林保全課
	38	建築協定の認可促進	くらし・環境部	建築安全推進課
	39	都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導	交通基盤部	土地対策課
	40	工場立地法の制度活用支援	経済産業部	企業立地推進課
	41	環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等 に基づく審査・指導	くらし・環境部	生活環境課
<p>主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者 に根ざした景観形成を進める</p>	42	農村の魅力フォトコンテストの実施	経済産業部	農地保全課
	43	「花の都しずおか」づくりの推進	経済産業部	農芸振興課
	44	緑化優良工場等表彰の推薦	経済産業部	企業立地推進課
	45	調査研究成果等を踏まえた情報提供	スポーツ・文化 観光部	富士山世界遺産課
	46	「水の都しずおか」の推進	くらし・環境部	企画政策課
	47	県産材利用促進	経済産業部	林業振興課
	48	文化財クローズアップ	スポーツ・文化 観光部	文化財課
	49	総合的な学習の時間等をととした実践	教育委員会	義務教育課
	50	「地域学」推進事業	教育委員会	高校教育課
	51	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南 アルプス高山植物種子保存プロジェクト）の委嘱	くらし・環境部	自然保護課
	52	しずおかアダプト・ロード・プログラム	交通基盤部	道路保全課
	53	リバーフレンドシップ	交通基盤部	河川企画課 河川海岸整備課
	54	しずおかポートサポーター	交通基盤部	港湾企画課
	55	しずおか農山村サポーター「むらサポ」	経済産業部	農地保全課
	56	道路協力団体制度の活用	交通基盤部	道路企画課 道路保全課
	57	日本風景街道の取組促進	交通基盤部	道路企画課
	58	河川海岸愛護団体等活動事業（補助金）	交通基盤部	河川砂防管理課

3 主要方策ごとの取組内容

主要方策1 広域景観をさらに加速させる

本県を代表する広域景観であり、世界遺産でもある「富士山」は、国内外から多くの人々が訪れる「世界クラス」の資産となっている。また、伊豆半島や駿河湾は、豊かな自然環境に長い歴史や文化が織り重なって形成された景観が「世界水準」の景観として評価されている。

複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図るため、県が中心となって市町、関係事業者等とともに推進体制を構築し、観光と景観形成の統合的な戦略も考慮しながら、広域景観の景観形成方針・行動計画の策定・進捗管理及び共通の規制・誘導策の検討等を行い、広域景観形成を加速させるための取組を総合的に展開する。

【主要方策1の事業・取組一覧表】

方策の展開	行動計画(A)	行動計画(B)
富士山	01 富士山広域景観の形成	
伊豆半島	02 伊豆半島広域景観の形成	
大井川流域・牧之原大茶園	03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	
浜名湖	04 浜名湖広域景観の形成	
駿河湾、旧東海道、国土軸	05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成	

【行動計画(A)の事業個票】

富士山

事業・取組名

01 富士山広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（修景事業等）を実施し、進捗管理・評価や法定協議会への移行に向けて取り組んでいくことで、富士山を活かしたシーニックエリア（風景の優れた地域）の形成を目指す。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業等）			
	成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	評価	景観施策の推進・進捗管理	
		法定協議会への移行	課題の整理 事例調査	法定協議会への移行調整	法定協議会への移行準備 （市町の景観条例改正）	
景観の質	富士山を活かしたシーニックエリアの形成	富士山の眺望景観を阻害するものの整除、富士山周辺の魅力的な景観の保全 富士山への眺望景観の創出				

伊豆半島

事業・取組名

02 伊豆半島広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	伊豆半島景観形成行動計画に基づき、施策の実施（修景事業）や協議会の開催、定期的な進捗管理を行い、世界から称賛され続ける美しい半島を目指す。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業）			
	成果	行動計画の進捗状況	評価	景観施策の推進・進捗管理		評価
	景観の質	世界から称賛され続ける美しい半島	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい伊豆半島を楽しめる「魅力的な沿道景観」づくり ・伊豆半島ならではのブランド価値を高める「美しい眺望景観」づくり ・個性豊かな愛着を持てる地域景観（観光地エリア）づくり 			

事業・取組名

03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	県と市町等が連携し、大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画に基づき、施策の実施（官民連携事業等）、協議会の開催や定期的な進捗管理により、良好な茶園景観の保全・創出を推進する。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	行動計画の推進				
	成果	協議会・WG等の開催、施策の実施（官民連携事業等）		中間評価		景観施策の推進・進捗管理
景観の質	地域の誇り「茶園景観」を世界へ、暮らし・歴史が紡ぐ原風景を次代へ	良好な茶園景観の保全・創出				

浜名湖

事業・取組名

04 浜名湖広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（官民連携事業等）を実施し、進捗管理・評価や各市の景観計画の見直し等に向けて取り組んでいくことで、世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”を目指す。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	行動計画の推進				
	成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	短期評価	景観施策の推進・進捗管理	
景観の質	世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”	課題の整理、事例調査		景観形成基準等の検討 法定協議会への移行調整	景観計画の見直し準備	
景観の質	世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”	連続性のある沿道の景観づくり、湖岸と一体となった景観づくり 自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり				

駿河湾、旧東海道、国土軸

事業・取組名

05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課、経済産業部 イノベーション推進課

達成目標	3つの広域景観エリアにおいて県と市町等で連携し、各広域景観の推進体制の構築に向けて取り組んでいくことで、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図っていく。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	連携体制の構築		課題の整理、事例調査 勉強会開催	連携体制構築の検討・調整 勉強会開催	
	成果	体制構築状況（エリア数）	1エリア【駿】			全3エリア
景観の質	-	-				

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

道路、公園、公共建築物等の公共空間は、多くの県民等が目にするだけでなく、国内外から訪れる観光客等がまず目にする空間であり、本県の景観の「質」が最も現れる空間である。

また、静岡県全体として良好な景観形成を進めていくためには、こうした公共施設や公共空間におけるモデル的な景観形成が市町や県民等に対しても重要な効果を果たすことが期待される。

このため、県が実施する各種公共施設整備において、質の高いデザインを取り入れるほか、主要な公共空間において景観の質を高めるための方策を展開する。

【主要方策2の事業・取組一覧表】

方策の展開	行動計画(A)	行動計画(B)
公共空間の高質化	06 公共施設整備における景観配慮 07 無電柱化の推進 08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進 03 東静岡周辺地区の整備 04 街路整備事業 05 わかりやすい道案内の推進 06 波避難誘導標識の設置 07 公共建築物等での県産材利用促進 08 多自然川づくりの推進 09 養浜を主体とした侵食対策の実施
屋外広告物の適正な規制・誘導	09 違反屋外広告物対策の推進 10 良好な屋外広告物の推進に関する取組	

【行動計画(A)の事業個票】

公共空間の高質化

事業・取組名

06 公共施設整備における景観配慮【基本方針・景観整備・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	公共施設整備における景観配慮					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発・充実	説明会等の実施 随時改定				
成果	説明会等の実施 専門家による検討の実施	説明会等の実施数、参加者数 専門家による検討の実績				
景観の質	高質的な施設整備	高質的な施設整備の実現				

公共空間の高質化

事業・取組名

07 無電柱化の推進【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 道路企画課

達成目標	無電柱化の推進					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	関係機関と連携・調整、無電柱化の実施	静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る調整や工事の実施				
成果	無電柱化率 ^{※1}	良好な景観形成に資する主要な道路 ^{※2} 無電柱化率 15.9% → 19.2%			次期 計画で検討	
景観の質	沿道景観や眺望の改善	無電柱化により沿道景観や眺望の改善				

※1 無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合

※2 市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある国道及び県道

事業・取組名

08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課

達成目標 富士山の眺望を阻害する既存の消波堤を景観に配慮した突堤等に置き換え、養浜との組み合わせにより、砂浜の保全と景観の改善を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	消波堤を突堤等に置き換えて養浜を行う	2号新堤（南）の整備			-	
		-	2号新堤（北）の整備			
		1号消波堤の段階的な撤去		-	2号消波堤の段階的な撤去	
成果	視点場からの富士山眺望の変化	視点場からの眺望阻害要素の段階的な改善				
景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	-				富士山眺望景観の改善

屋外広告物の適正な規制・誘導

事業・取組名

09 違反屋外広告物対策の推進【普及啓発・規制誘導】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 東京五輪を契機として行った伊豆半島における違反野立て広告物の是正指導により得られた知見等を県内全市町に展開・継承するとともに、新たな違反広告物が発生しないよう普及啓発等を実施し県内沿道景観の改善を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	知見の展開・継承、制度の普及啓発等	各地域景観協議会を通じた知見等の展開・継承適正化旬間等を活用した普及啓発の実施、講習会の実施				
成果	違反広告物への対応力向上、制度の理解促進	違反広告物に対する職員の対応力向上、制度の理解促進、屋外広告業者の育成				
景観の質	違反広告物の是正等による景観の変化	県内各地域の沿道景観の改善				

屋外広告物の適正な規制・誘導

事業・取組名

10 良好な屋外広告物の推進に関する取組【普及啓発・規制誘導】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 良好な広告物・安全対策に関する普及啓発、県屋外広告物条例の規制強化・各市の独自条例化の策定支援や申請手続きのデジタル化等により、良好な屋外広告物の取組を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	普及啓発、県条例改正・独自条例化、デジタル化	普及啓発ツール作成		普及啓発の実施		
		県屋外広告物条例の改正				
		独自条例化働きかけ		各市による独自条例の策定支援・制定		
		デジタル化検討	申請手続きのデジタル化			
成果	理解促進、規制強化、効率化	良好な広告物等の理解促進、県条例による規制強化、独自条例の制定、事務手続きの効率化				
景観の質	取組推進	良好な屋外広告物の取組を推進				

【行動計画(B)の事業・取組表】

公共空間の高質化

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 交通基盤部 港湾企画課	平成29年度まで、官民の関係者が参加する沼津港まちづくり会議及びプロデュースチームのワークショップにおいて、取組み内容を纏め整備方針に反映させる。それ以降、機能再編として物流機能の移転、緑地整備、施設整備を進めていく。
02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区 開発基本方針の推進 交通基盤部 港湾企画課	物流機能移転、大型客船受入環境整備、防潮堤整備、緑地整備を行う。
03 東静岡周辺地区の整備 スポーツ・文化観光部 企画政策課	東静岡周辺地区の整備にあたり、眺望・景観へ配慮する。
04 街路整備事業 交通基盤部 街路整備課	景観や環境に配慮した歩道舗装や照明、街路樹等を設置する。 無電柱化を推進する。
05 わかりやすい道案内の推進 交通基盤部 道路整備課・道路保全課	地域別公共サイン整備行動計画に基づき、表示内容の連続性・統一性を確保して、道路利用者の円滑な移動を支援するとともに、外国人に対してもわかりやすい公共サインの整備を行う。
06 津波避難誘導標識の設置 危機管理部 危機情報課・危機政策課	静岡県津波避難標識指針による統一規格に基づく分かりやすい標識の設置を推進する。
07 公共建築物等での県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	木材需要拡大庁内会議、地域連絡会、県産材利用講習会・セミナー、ふじのくに木使い建築施設表彰を開催する。
08 多自然川づくりの推進 交通基盤部 河川海岸整備課	河川整備を行うにあたっては、多自然川づくりを基本とし、多自然工法の検討を実施する。
09 養浜を主体とした侵食対策の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	計画量の養浜の継続と必要最小限の構造物の設置を実施する。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする

良好な景観は、豊かな自然環境、にぎわいのある都市、文化や歴史を感じる建造物等、地域の多様な要素によって形成されており、他の地域にはない個性や魅力を備えた地域が集まり、全体が調和することによって、県全体の景観がより魅力的なものへ高まっていく。

このため、地域の景観形成を担う市町との連携、多様な地域の特性に応じた景観形成の推進により、静岡の景観の底上げを図るための方策を展開する。

【主要方策2の事業・取組一覧表】

方策の展開	行動計画(A)	行動計画(B)
市町景観行政の積極的支援	11 市町の景観計画の策定・改定支援 12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援 13 景観重要公共施設の指定に関する支援 14 専門アドバイザーの派遣	
自然景観の保全・復元		10 三保松原の松林保全技術支援 11 津波対策「静岡方式」の推進 12 河川海岸環境整備事業 13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 14 海岸漂着物等対策事業費助成 15 放置艇ブレイザーボート対策（浜名湖） 16 森林の適切な管理・整備 17 治山事業 18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 19 都市山麓グリーンベルト整備事業 20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成
農山漁村景観の保全・活用	15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	21 茶草場農法実践者の応援制度の確立 22 わさび田の保全と活用 23 世界かんがい施設遺産登録の支援 24 景観農業振興地域整備計画の策定支援 25 耕作放棄地対策の推進
良好な市街地・産業地景観の確保	16 豊かな暮らし空間創生の促進	26 (公財) 静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 27 公園・緑化推進事業 28 空家等対策 29 リノベーションまちづくりの取組支援 30 地域振興整備事業 31 市町の条例の策定や運用に関する助言 工場緑化セミナーの実施
歴史的・文化的な景観資源の保全・活用		32 定点観測地点からの展望景観の観察 33 連絡協議会の開催 34 文化財の指定、整備・活用の促進 35 重要文化的景観の選定支援 36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施

【行動計画(A)の事業個票】

市町景観行政の積極的支援

事業・取組名

11 市町の景観計画の策定・改定（重点地区指定）支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	市町景観行政を積極的に支援することにより、景観計画の策定・改定（重点地区指定）を促し、市町が地域の実情に合った景観行政を推進していく。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	市町景観行政の積極的支援	景観セミナー、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観計画策定及び改定の働きかけ（トップセールス）				
成果	景観計画策定数	27市町	28市町	29市町	30市町	関連計画の見直し
	重点地区指定数	16市町	17市町	18市町	19市町	
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	景観計画策定による地域の個性を活かした景観誘導				

事業・取組名

12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 市町の観光地エリア景観計画の策定・改定を景観形成推進アドバイザー等により支援し、マニュアルに基づく景観チェックや観光地エリア景観計画の進捗を確認していくことで、市町が周囲の景観と調和した観光地域づくりを推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	観光地エリア景観計画の策定・改定支援	アドバイザー派遣 マニュアル改定（事例集の作成等）				
成果	マニュアルに基づく景観チェック	計85 エリア	計100 エリア	計115 エリア	計130 エリア	計145 エリア
	観光地エリア景観計画の進捗確認	伊豆半島 (13市町)	伊豆半島以外にも拡充 (政令市を除く20市町)			随時 進捗確認
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	周囲の景観と調和した観光地域づくり				

事業・取組名

13 景観重要公共施設の指定に関する支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観重要公共施設制度の活用を促進し、市町が地域の景観を構成する重要な公共施設を景観重要公共施設に指定していくことで、地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観重要公共施設制度の活用促進	指定候補の検討・調整 各景観協議会を通じた 制度活用の働きかけ		関係機関への働きかけ 各景観協議会を通じた制度活用の働きかけ		
成果	景観重要公共施設の指定数 (内、県管理施設)	計69箇所 (25)	計70箇所 (26)	計71箇所 (27)	計72箇所 (27)	計73箇所 (28)
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	市町景観計画による景観誘導				

事業・取組名

14 専門アドバイザーの派遣【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観工学や色彩、観光等の専門家をアドバイザーとして登録し、市町の景観計画の策定又は見直しや公共施設の整備等について検討する際に、景観形成推進アドバイザーとして派遣することで、市町が景観行政の中心的な役割を担い、地域の特性に応じた景観形成を推進できるように支援する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	アドバイザーの認定・登録、市町への派遣	アドバイザーの認定・登録、市町へ制度活用促進				
成果	市町等への派遣実績	市町へのアドバイザー派遣				
景観の質	市町職員意識変化	-				市町職員の満足度向上

事業・取組名

15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり【普及啓発・その他】

担当課 | 経済産業部 農地保全課

達成目標	地域資源の保全・活用に先進的に取り組んでいる集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、広く県民に情報発信しながら、邑と多様な主体との連携による協働の取組を支援し、農村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承を推進する。						
		項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	美しく品格のある邑づくりの推進	広報、多様な主体との協働、人材育成				
	成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数※	基準：73,058人（令和2年）→目標：87,600人（令和7年）				
景観の質	農村景観の保全	—				農村景観の持続、活用	
※ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動やオンラインの交流等に参加した人数（重複除く実数）							

良好な市街地・産業地
景観の確保

事業・取組名

16 豊かな暮らし空間創生の促進【普及啓発・景観整備】

担当課 | 暮らし・環境部 住まいづくり課

達成目標	生活と自然が調和する住まいづくりの推進、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備するため、「豊かな暮らし空間創生住宅地」に係る講演会の開催やアドバイザーの派遣など普及啓発を図る取組を行う。また、一定の基準を満たした住宅地を認定し、ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行い、豊かな暮らし空間を創生し、快適な暮らし空間の実現を図る。						
		項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	景観に配慮した住環境の実現に向けた普及啓発	講演会の開催やアドバイザーの派遣				
	成果	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定・助成	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 基準 314区画（令和2年度）→目標 660区画（令和8年度）				
景観の質	景観に配慮した住環境	認定住宅地の整備状況					

【行動計画(B)の事業・取組表】

自然景観の保全・復元

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
10 三保松原の松林保全技術支援 経済産業部 森林整備課	三保松原の松林を保全するため、静岡市等が行うマツ材線虫病対策や松林に適した土壌改善等の技術的支援を行う。
11 津波対策「静岡方式」の推進 交通基盤部 漁港整備課	伊豆半島沿岸10市町にて、市町と連携し、地域住民や漁業関係者等、様々な立場の方々の参加による津波対策地区協議会において、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策の検討を行い、方針を決定する。
12 河川海岸環境整備事業 交通基盤部 河川海岸整備課	瀬戸川保福島地区及び大井川梅高地区の親水公園整備等を実施する。
13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 くらし・環境部 廃棄物リサイクル課	不法投棄の撲滅等を図るため、不法投棄の監視パトロール等を実施する。
14 海岸漂着物等対策事業費助成 くらし・環境部 廃棄物リサイクル課	海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制を行う市町に対し、環境省の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用し、助成を行う。
15 放置艇ブレッジャーボート対策（浜名湖） 交通基盤部 河川砂防管理課	二級河川浜名湖（都田川）等における、不法係留船や放置艇のパトロール調査、放置艇や沈没船の緊急移動・撤去等を行う。
16 森林の適切な管理・整備 経済産業部 森林整備課	森林を適切に管理するため、森林所有者等が行う森林施業（保育、間伐等）を造林事業等により支援する。
17 治山事業 経済産業部 森林保全課	保安林の機能回復、強化を図るとともに、森林景観の改善に努める。
18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 経済産業部 森林保全課	森林土木工事の設計者や民間事業者に対し情報提供する。
19 都市山麓グリーンベルト整備事業 交通基盤部 砂防課	竹林の拡大防止や植樹など、植林帯の維持や里山の保全を定期的かつ永続的に実施する。
20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成 くらし・環境部 廃棄物リサイクル課	富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原を除く。）並びに保存管理区域に不法投棄され、残置された産業廃棄物の撤去に取り組む非営利団体等に対して、助成を行う。

農山漁村景観の保全・活用

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
21 茶草場農法実践者の応援制度の確立 経済産業部 お茶振興課	茶草場農法応援企業の募集・登録及び、連携した作業支援を行う。 茶草場農法の広報と実践者認定マーク入り商品のPRを行う。
22 わさび田の保全と活用 経済産業部 農芸振興課	静岡わさび農業遺産推進協議会の活動を支援する。
23 世界かんがい施設遺産登録の支援 経済産業部 農地計画課	世界かんがい施設遺産登録を支援する。 世界かんがい施設遺産のPRを行う。
24 景観農業振興地域整備計画の策定支援 経済産業部 農地利用課・農地計画課・農地保全課 交通基盤部 景観まちづくり課	市町が策定する景観農業振興地域整備計画を支援する。 景観行政担当者会議等において、制度の周知等を行う。
25 耕作放棄地対策の推進 経済産業部 農業ビジネス課	農業者が行う再生作業等の取組に対して支援する。 耕作放棄地の再生利用事例や手法を研究するためのシンポジウムを開催する。

良好な市街地・産業地
景観の確保

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
26 （公財）静岡県グリーンバンク環境緑化 事業への支援 くらし・環境部 環境ふれあい課	（公財）静岡県グリーンバンクが県民の協力を得て行う環境緑化事業に対し助成する。
27 公園・緑化推進事業 交通基盤部 公園緑地課	市町が行う都市緑化に貢献する公園やその他緑化施設の整備事業に対して補助を行う。
28 空家等対策 くらし・環境部 住まいづくり課	県と全市町で構成する空き家等対策市町連絡会議により情報提供を行なうとともに、 特定空家対策の推進に取り組む。
29 リノベーションまちづくりの取組支援 経済産業部 地域産業課	商店街における空き店舗等の遊休不動産に新規開業者の出店を促すため、市町と連携し、 民間まちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組を支援する。 民間の空き家バンク等との連携を図るため、空き店舗対策会議を開催し、民間関係団体の 取組紹介による連携づくりや国の助成制度、県事業の情報提供を行うなど、各市町における 取組の体制づくりを推進する。
30 地域振興整備事業 企業局 地域整備課	景観や環境に配慮した工業団地等を造成し、地域のブランド力を高める
31 市町の条例の策定や運用に関する助言 工場緑化セミナーの実施 経済産業部 企業立地推進課	随時の情報共有やアドバイスを行う。 市町と協働して、工場緑化や企業が行う環境活動に関するセミナーや見学会を実施する。

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
32 定点観測地点からの展望景観の観察 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	地元市町による県内11箇所における定点観測により、視界に入り込む阻害要因について把握する。
33 連絡協議会の開催 スポーツ・文化観光部 文化財課	「特別名勝富士山及び史跡富士山保存管理連絡協議会」及び「名勝伊豆西南海岸保存管理連絡協議会」を定期的に開催する。
34 文化財の指定、整備・活用の促進 スポーツ・文化観光部 文化財課	県文化財保護審議会を開催する。 文化財指定に向けた調査を実施する。 国、市町の調査事業への助言・協力等を行う。 文化財保存費等の補助を行う。
35 重要文化的景観の選定支援 スポーツ・文化観光部 文化財課	文化財担当者研修等において保護制度等を説明する。 市町調査事業への助言・協力等を行う。
36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 スポーツ・文化観光部 文化財課	保護制度等の周知事業を実施する。 許可手続き等を適切に履行する。

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

道路、公園、公共建築物等の公共空間が創り出す景観が重要な役割を担うのはもちろんであるが、民間の開発や建築が景観に与えている影響はさらに大きく、土地利用が変化する機会をとらえて、より良好な景観へと誘導することが重要である。

このため、県民や事業者等に対して、県が関与できるありとあらゆる機会を活用して、景観への配慮を求めていくための方策を展開する。

【主要方策2の事業・取組一覧表】

方策の展開	行動計画(A)	行動計画(B)
県費助成や許認可等を通じた景観形成	17 県費助成や許認可等を通じた景観形成	37 林地開発許可制度の運用 38 建築協定の認可促進 39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 40 工場立地法の制度活用支援 41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導

【行動計画(A)の事業個票】

県費助成や許認可等を通じた景観形成

事業・取組名

17県費助成や許認可を通じた景観形成【規制誘導・景観整備】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	景観施策と連携させた許認可制度や助成制度について、既存の制度（観光施設整備事業等）を推進しつつ、さらに見直しや新設を検討し、制度を通じた良好な景観形成を実現する。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観施策と連携させた制度の推進・検討	既存制度の推進（事例集の作成等） 連携制度の見直し検討、新たな連携制度の検討				
成果	観光地域づくり整備計画策定数	計44計画	計52計画	計61計画	計70計画	関連計画の見直し
景観の質	制度を通じた良好な景観形成	良好な整備箇所の実現				

【行動計画(B)の事業・取組表】

県費助成や許認可等を通じた景観形成

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度）の主な事業・取組
37 林地開発許可制度の運用 経済産業部 森林保全課	林地開発許可の審査を通じて、良好な森林景観の維持に努める。
38 建築協定の認可促進 くらし・環境部 建築安全推進課	住民主導の潤いのあるまちなみを整備するため、市町への支援を行う。
39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 交通基盤部 土地対策課	市町への助言を行う。 開発審査会を開催する。
40 工場立地法の制度活用支援 経済産業部 企業立地推進課	届出を所管する市町への情報提供、運用に対するアドバイスを行う。 工場緑化ガイドラインを更新し、事業者にも優良な取組を紹介する。
41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 くらし・環境部 生活環境課	環境影響評価対象事業となる開発事業案件に対し、随時審査・指導を実施する。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

景観形成は一時の取組によって完成するものではなく、世代を超えた息の長い取組として継続されることが重要である。そのためには、行政や一部の団体のみが景観形成活動を行うのではなく、県民や事業者が、日常的な活動の積み重ねの中で、景観を形成していくことが重要である。

また、景観形成の活動を継続するためには、活動を支える人材や財源が必要であり、多くの人に景観形成の意義や良好な景観の価値を知ってもらう必要がある。

このため、県民や事業者に広く根ざした景観形成を進め、自立した持続性のある活動を拡大するための方策を展開する。

【主要方策5の事業・取組一覧表】

方策の展開	行動計画(A)	行動計画(B)
景観に対する意識を変えていくための普及啓発	18 景観への意識醸成のための普及啓発	42 農村の魅力フォトコンテストの実施 43 「花の都しずおか」づくりの推進 44 緑化優良工場等表彰の推薦 45 調査研究成果等を踏まえた情報提供 46 「水の都しずおか」の推進 47 県産材利用促進
景観形成を担う人材の育成	19 景観形成を担う人材の育成 20 地域活動を牽引するリーダーの養成	48 文化財クローズアップ 49 総合的な学習の時間等とおした実践 50 「地域学」推進事業 51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプス高山植物種子保存プロジェクト）の委嘱
協働による景観形成		52 しずおかアダプト・ロード・プログラム 53 リバーフレンドシップ 54 しずおかポートサポーター 55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」 56 道路協力団体制度の活用 57 日本風景街道の取組促進 58 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金）
景観形成を支える活動支援	21 地域づくり活動への関係人口の参加促進	

【行動計画(A)の事業個票】

景観に対する意識を変えていくための普及啓発

事業・取組名

18 景観への意識醸成のための普及啓発【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	項目	R4 R5 R6 R7 R8					
		取組	表彰制度や情報発信による普及啓発	表彰制度の実施や見直しの検討 情報発信による普及啓発			
成果	普及啓発の実績	表彰制度の実施（景観賞の授与） 取組成果の情報発信（フォロワー数等）					
景観の質	景観への意識醸成	-					

事業・取組名

19 景観形成を担う人材の育成【普及啓発・その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標	小学校に対する景観学習の実施や大学での講座の実施により、本県の景観形成を担う人材を育成する。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	景観学習教材の充実 大学との連携				
	成果	景観学習の実施（毎年指定校2校） 静岡大学での公開講座の実施				
景観の質	景観形成を担う人材の育成	-				

事業・取組名

20 地域活動を牽引するリーダーの養成【普及啓発・その他】

担当課 | 経営管理部 地域振興課

達成目標	地域活動を牽引するリーダー等を養成し、地域活動の活性化を図ることにより、本県の魅力的な景観やまちづくりへの取組に対する地域住民の参加意識を高めてもらう。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	地域活動を牽引するリーダー等の養成 コミュニティカレッジの開催				
	成果	1,260人	1,320人	1,380人	1,440人	1,500人
景観の質	県民の意識変化	活動に対する参加意識の向上				

事業・取組名

21 景観形成活動への関係人口の参加促進【普及啓発・その他】

担当課 | 知事直轄組織 総合政策課

達成目標	関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るとともに、その活動の情報を特設WEBサイト「SHIZUOKA YELL STATION」で広く発信し、景観形成活動への関係人口の参加を促進する。					
	項目	R4	R5	R6	R7	R8
	取組	多様な人材と地域との関係づくりの促進 関係人口を受け入れる景観形成活動の支援 特設WEBサイトによる情報発信				
	成果	16件	22件	27件	31件	33件
景観の質	景観形成活動の充実	景観形成を支える活動に関わる人の増加				

【行動計画(B)の事業・取組表】

景観に対する意識を
変えていくための普及啓発

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
42 農村の魅力フォトコンテストの実施 経済産業部 農地保全課	農村景観等の魅力をPRし、保全活動の啓発を図る。
43 「花の都しずおか」づくりの推進 経済産業部 農芸振興課	花や緑に関する講座やコンクールを開催する。
44 緑化優良工場等表彰の推薦 経済産業部 企業立地推進課	県内で先進的な緑化や環境活動に取り組む工場を、経済産業省等の表彰に推薦する。
45 調査研究成果等を踏まえた情報提供 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	調査研究成果等を基に、富士山世界遺産セミナーや企画展等を開催する。
46 「水の都しずおか」の推進 くらし・環境部 企画政策課	県HPにより「水の都しずおか」に関する情報発信を行う。
47 県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	県産材PRイベントへの出展及び、出展支援を行う。 webサイト「木使いネット」による情報発信を行う。 木工工作コンクールを実施している団体への補助及び知事賞、部長賞の表彰を行う。

景観形成を担う人材の育成

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
48 文化財クローズアップ スポーツ・文化観光部 文化財課	県内の文化財と気軽に触れ合える機会として講演会やシンポジウムを開催する。
49 総合的な学習の時間等をととした実践 教育委員会 義務教育課	市町において、地域のひと、もの、こととの関わりを生かした総合的な学習の時間の実践を行う。
50 「地域学」推進事業 教育委員会 高校教育課	富士山や伊豆半島ジオパークでのフィールドワークなど各学校における地域の特色を生かした学習や、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進する。
51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプス高山植物種子保存プロジェクト）の委嘱 くらし・環境部 自然保護課	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱を行う。

事業・取組名	計画期間中（令和4年度～令和8年度） の主な事業・取組
52 しずおかアダプト・ロード・プログラム 交通基盤部 道路保全課	快適な道路空間を創出するために、地域住民や企業などの道路清掃や美化活動を支援する。
53 リバーフレンドシップ 交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課	地域住民や利用者等が行う清掃や除草等の河川美化活動を支援する。
54 しずおかポートサポーター くらし・環境部 住まいづくり課	地域住民等が行う港湾・漁港環境整備施設の美化や維持管理、係留施設等における簡易な目視による点検、港湾・漁港施設等を活用した環境学習や啓発活動を支援する。
55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」 経済産業部 農地保全課	県民に対し農山村地域での活動を促すため、「しずおか農山村サポーター『むらサポ』」の募集・登録により、県民全体で支える魅力ある農山村地域の創造を目指す。
56 道路協力団体制度の活用 交通基盤部 道路企画課・道路保全課	道路の維持管理や利便性向上につながる活動に積極的に取り組む民間団体等を、「道路協力団体制度」を活用し、支援する。
57 日本風景街道の取組促進 交通基盤部 道路企画課	国や関係市町との連携を密にした、地域主体の活動に参加し、広報などの側面支援を実施する。
58 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金） 交通基盤部 河川砂防管理課	引き続き、県内の市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金の交付を行う。

主要方策6 景観形成をマネジメントする

景観形成の取組は、単なる掛け声やスローガンで実現するものではなく、行政職員も含め個人の自主性や能力だけに頼っては進まない。

本計画で掲げた主要方策を確実に進めていくには、体制、仕組み、ルールを整えることで、誰がやっても同じように効果を発揮することができるような「マネジメント・システム」を導入することが必要である。

また、個々の事業・取組の進捗状況について評価を実施し、今後の事業・取組のあり方に反映していく必要がある。

このため、主要方策1から5を確実に実行・評価するための方策を展開する。

なお、マネジメントに関する取組は、主要方策1から5に掲げる事業・取組を円滑に進めるために行うものであることから、計画期間の達成目標や年度ごとの取組や成果の目標を掲げることはせず、臨機応変に必要なマネジメントの実施を目指すものである。

年度ごとの達成進捗管理については、年度ごとの実績をまとめ、有識者による助言など評価コメントは、必要に応じて受けるものとする。

【主要方策6の事業・取組一覧表】

方策の展開	事業・取組名
推進体制の強化	庁内横断組織での連携
技術力の向上	景観担当職員の技術力向上
外部視点による評価	有識者による県景観施策の評価



ふじのくに景観形成計画 行動計画

発行：静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 TEL:054-221-3490

URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530a/h28plan.html>

ふじのくに景観形成計画についての
詳しい情報はこちらへ

ふじのくに景観形成計画 検索